

徳島県土砂災害警戒情報の発表基準の変更について

徳島県と徳島地方気象台は、土砂災害警戒情報の基準を見直し、令和4年5月26日（木）から新たな基準により運用します。

徳島県と徳島地方気象台は、平成19年6月1日から運用を開始している大雨による土砂災害発生危険度の高まったときに発表する土砂災害警戒情報について、発表基準の変更を行います。

今回の見直しにより、土砂災害警戒情報の精度を向上させ、市町村における避難指示等の防災対応の判断及び住民の自主避難をより適切に支援することが期待されます。

また、今回の基準変更により、土砂キキクル（大雨警報（土砂災害）の危険度分布）※についても、より適切な判定結果が得られるため、避難対象地域の絞込みを的確に支援できるよう改善します。

なお、基準変更日時等は下記のとおりです。

記

1 基準変更日時

令和4年5月26日（木）13時

2 基準変更範囲

徳島県内市町村（松茂町、北島町、藍住町、阿波市吉野町を除く）

※土砂キキクル（大雨警報（土砂災害）の危険度分布）は、土砂災害警戒情報を補足する情報です。詳細については、以下を参照してください。

徳島県土砂災害情報システム

<https://www.sabo.pref.tokushima.lg.jp/Top.aspx>

気象庁HP 土砂キキクル（大雨警報（土砂災害）の危険度分布）

<https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#elements:land/zoom:9/lat:33.829357/lon:134.109009/>

【本件に関する問い合わせ先】

徳島県県土整備部砂防・気候防災課：課長補佐（横山）（電話 088-621-2540）

徳島地方気象台：土砂災害気象官（佐田）（電話 088-626-0676）